

# 年度経営計画の評価

令和5年度

福井県信用保証協会

## 1 業務環境

### (1) 地域経済及び中小企業の動向

令和5年度の福井県経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が第5類に移行し行動制限が緩和されるなど、その影響が軽減した中で、国・自治体による各種政策の効果もあって全体としては年度当初の「緩やかな持ち直し」から夏以降「持ち直し」へと回復の動きが見られましたが、原油・原材料価格の高騰や人手不足問題、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の影響などから、依然として先行き不透明な状況が続きました。その一方、令和6年3月16日に北陸新幹線が福井県まで延伸開業となり、今後、県内経済への波及効果が期待されます。

### (2) 中小企業向け融資の動向

当協会における保証動向については、福井県新型コロナウイルス感染症対応資金（以下「ゼロゼロ融資」という。）に係る返済開始のピークを令和5年7月に迎えるにあたり、伴走支援型特別保証等を活用した借換を含む中小企業の資金繰り支援に取り組んだ結果、保証利用は前年度を上回る実績となりました。

### (3) 県内中小企業の資金繰り状況

当協会が令和5年12月に実施した景況調査においては、前回調査（令和4年12月）より業況、売上高等が改善した一方、仕入価格の項目が大幅な悪化となっており厳しい状況が続いています。また、原油・原材料価格の高騰や借入金返済等の影響から中小企業者の資金繰りは依然として厳しい状況にあることが伺えました。

### (4) 県内中小企業の設備投資動向

県内企業における設備投資は、中長期的な需要増や人手不足を見据え、能力増強や省力化を目的とした投資への動きが見受けられました。

### (5) 県内の雇用情勢

県内の有効求人倍率は、2倍弱と全国と比較して高い水準で推移しており、令和6年3月時点において72か月連続全国トップとなるなど、慢性的な人手不足が続いています。

## 2 重点課題について

## (1) 保証部門

## ① 経営環境の変化を踏まえた事業者支援の充実

ゼロゼロ融資等による借入負担増加や据置期間終了に伴う返済開始により資金繰りが不安視される企業を対象に、取引金融機関へ「借換候補リスト」や「企業訪問リスト」を提供し、今後の支援方針確認や情報共有のうえ企業訪問を行い、伴走支援型特別保証などの借換提案を行いました。

また、新たな保証制度「ネクステージ当座貸越（貸付専用型）根保証」<sup>1</sup>を創設し、新型コロナウイルス感染症の第5類移行後の資金需要に対応しました。

令和6年3月末に伴走支援型特別保証が終了予定である中、令和6年1月にゼロゼロ融資等を利用する企業に対しダイレクトメールを発送（2,074企業）し、情報発信と資金繰り支援につなげました。

能登半島地震の影響を受けた企業に対し、特別相談窓口の設置や緊急短期資金、元金返済猶予の取り扱いを行うなど、支援体制の充実に努めました。

◆金融機関訪問、提案	88店舗
◆リスト提供先借換保証承諾	360企業
◆企業訪問	延べ335企業
◆ネクステージ当座貸越（貸付専用型）根保証 保証承諾	714百万円

今後も、金融機関への各種リスト提供や企業への同行訪問を通し、企業の実情に即した保証制度の提案を実施するなど事業者支援に努めます。また、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取組みを推進していきます。

<sup>1</sup> 既存の当座貸越根保証より資格要件(業歴・財務内容)を緩和した保証制度を創設した。

条件変更先については借換による正常化の提案を行うなど積極的な対応を行うとともに、ゼロゼロ融資の返済開始がピークを迎えるにあたり、資金繰りに不安を抱えている企業に対して据置期間の延長などの柔軟な対応に努めました。

◆正常化対応

37企業

企業の業況変化をいち早く察知し早めの支援を講じるため、毎月延滞先をリストアップし、状況に応じて企業訪問による業況の確認を実施しました。

② 金融機関との連携強化

金融機関の統括店訪問や業務推進会議を開催して、金融機関役席者との情報交換やリスク分担の認識を共有するとともに、実務担当者においては、積極的に各営業店を訪問し「借換候補リスト」や「企業訪問リスト」等を通し、担当者間の情報交換や課題の共有・解決に努めました。今後も、保証制度や事業者支援の取り組みなどに関する周知に努めるとともに、階層別に連携体制の充実・強化を図り、迅速かつ適切な支援につなげていきます。

金融機関のニーズを踏まえた個別勉強会を継続的に開催し、相互の意思疎通の強化を図ることで迅速かつ適正な支援体制の構築に努めました。令和4年度から継続して県内金融機関との事業者支援に係る意見交換会等を開催し、「取引先拡大のためのマッチング」「創業者紹介スキーム」など相互連携の仕組みづくり（プラットフォーム）について協議を行いました。また、信用保証業務説明会を10月に実施し、信用保証や各種支援策の理解及び活用方法の習得等を通して、信用保証や各種支援策の促進を図りました。

引き続き、県内金融機関との意見交換会等を開催し相互連携の深耕に努めるとともに、信用保証業務説明会や金融機関毎の個別勉強会を開催し、信用保証の理解や認知を深め企業支援につなげていきます。

### ③ 地域・社会から信頼される協会への取組み

顧客へのサービス向上を図るため、前年度に引き続き夜間・休日の相談窓口を開設し、各金融機関営業店にパンフレットを送付するとともに、SNS等を活用し相談窓口設置の周知に努めました。

企業が抱える課題解決に向け、支援機関が開催するセミナー等に積極的に参加し、各種支援施策などの情報提供・収集に取り組みました。また、株式会社RCG<sup>2</sup>が提供する「販売促進ツール」活用手法について理解を深め、事業者支援の選択肢の拡大に努めました。

また、外部講師による事業者支援策に係る研修会、保証部門における内部勉強会を開催するなど、課題の共有や審査基準の平準化を図りました。

- |               |                                   |
|---------------|-----------------------------------|
| ◆福井県よろず支援拠点主催 | 「福井県よろず地域連携フォーラム」                 |
| ◆北陸財務局主催      | 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインに係る勉強会」 |
| ◆日本政策金融公庫主催   | 「北信越地区信用補完制度情報交換会」                |
| ◆株式会社RCG開催    | 「ネットワーク会議」                        |

引き続き、相談対応の充実や支援機関が実施するセミナーや会議等に積極的に参加し、施策等の提供・収集に努めるとともに、外部講師による研修会の開催や保証審査に係る内部勉強会を実施しさらなるスキル向上に努めます。

また、信用保証業務の電子化・手続の迅速化に向けて電子受付システム稼働等の取組みを進めます。

---

<sup>2</sup> 株式会社RCGとは地域企業の持続可能な事業モデルの構築、とりわけ海外への販路開拓支援を目的とする会社で、中小企業庁「JAPANブランド育成支援等事業」に採択された事業者

## (2) 期中管理部門

### ① 経営環境の変化を踏まえた対応

ゼロゼロ融資の返済開始を迎える先への企業訪問や、延滞先等に係る金融機関との情報共有などを通し、早期に実態を把握し適切な支援に努めました。引き続き、企業訪問時に返済負担が重い先への借換や経営改善が進まない先への専門家派遣等の提案を継続し、金融機関等と連携しながら継続的な管理に努めます。

### ② 期中管理強化による事故・代位弁済の抑制

返済期限から90日を経過した企業や延滞3回以上の企業について、早期の状況把握に努め、保証部門等と情報共有するとともに、金融機関と連携して継続的に適切な管理を行ったことで事故・代位弁済の抑制に努めました。特に、保証債務残高1億円超の条件変更先で支援方針の定まっていない先については、代位弁済につながる高リスク先として、保証部門等との連携を強化するとともに、継続して現状把握や今後の支援方針の検討を実施しました。

◆保証部門等との情報共有	12企業
◆保証部門等との同行企業訪問	9企業

初回事故受付先で、事業を継続している先については、企業訪問や金融機関照会などにより、迅速な実態把握に努め今後の管理方針を協議しました。早期事故先については、事故原因を検証し保証部門と情報共有を図りました。さらに、返済緩和が長期化している事故先については、個別企業の実情把握に努めつつ、再生支援の一貫として協会が主体的に債務圧縮に向け協議を行うなど支援に努めました。

◆早期事故先	3企業
--------	-----

今後も、事故先等の状況把握を継続し、個別企業の実情に即した柔軟な対応を実施することで、事故・代位弁済の抑制に努めます。また、早期事故案件に関しては、金融機関とのヒアリングを通して事故の原因を検証し、保証部門と情報共有することで、早期事故の抑制に努めます。

## (3) 経営支援部門

## ① 事業者支援の充実

円滑に事業者支援を進めるため、支援体制を整理のうえ手順を明確にして、プロセスの見える化や経営支援の質の向上を図りました。専門家派遣事業については、専門家及び金融機関職員と同行し、顧客との関係性の深耕及び伴走支援に努めました。

今後は支援対象先をより明確にし、企業の状況や計画等の進捗に応じた課題やニーズを把握し積極的な支援に努めます。また、専門家派遣事業（計画策定先等）の利用先に対し、資金繰り表作成支援を行っていきます。

◆専門家派遣支援実施企業	延べ24企業
◆資金繰り表作成支援	2企業

金融調整を必要としている先に対しては、経営サポート会議の開催やバンクミーティングへの参加により、金融機関や福井県中小企業活性化協議会等と目線合わせを行いながら協調支援に努めました。今後も情報交換会や勉強会等による目線合わせを通し、早期の経営改善・事業再生につなげていきます。

◆経営サポート会議	10回
◆バンクミーティング	82回

創業支援として、スタートアップ創出促進保証<sup>3</sup>など創業支援の内容を記載したパンフレットを作成し、各金融機関営業店に送付するなど周知活動を通し創業支援促進に努めました。また、創業保証申込時には必ず面談を行い、創業後のフォローアップの紹介やアドバイスを行いました。引き続き、創業保証申込時の面談を実施し、創業時における個々の課題に応じたアドバイスを行うとともに、創業後のフォローアップを強化していきます。

◆スタートアップ創出促進保証	1企業	◆創業フォローアップ	15企業
◆創業保証申込面談	111企業	◆創業セミナー	66名(4回)
◆専門家派遣事業（創業計画策定支援）	1企業		

<sup>3</sup> 令和5年3月に新設した経営者保証を不要とする保証制度

事業承継支援として、60歳以上の経営者3, 129企業に対し、事業承継診断シートや各種事業承継支援策の活用を促すダイレクトメールを送付し、事業承継に不安を抱えている企業の実態把握に努めました。うち54企業から反応があり、これらの経営者に対しては状況等を確認のうえ、福井県事業承継・引継ぎ支援センターへ5企業引き継ぐなど、円滑な事業承継に向け関係機関と連携して支援に努めました。経営者の高齢化が進んでおり事業承継支援ニーズが年々高まっている中、今後も専門家派遣事業(事業承継計画策定)の推進や福井県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携を強化して、適切な事業承継支援を行っていきます。

収益力改善・事業再生・再チャレンジとして専門家派遣による支援の活用や、回収部門と連携した求償権消滅保証の利用により求償権先の再生・再チャレンジを促進しました。

◆抜本再生支援	3企業
◆収益力改善計画同意	7企業
◆求償権消滅保証	1企業

女性創業者・経営者支援として、女性支援チーム「つぐみ」による創業セミナーを開催し、講師・先輩創業者の体験談や参加者同士の交流会を通して創業意欲の醸成を図るとともに、女性創業者・経営者等に対するダイレクトメールの送付により、フォローアップ体制と「つぐみ」の認知度向上に努めました。今後も女性創業者・経営者等の面談を通し女性目線での相談対応や支援に努めます。

◆女性のための創業セミナー	9名(1回)
◆創業保証申込面談	21企業
◆女性経営者へのフォローアップ	延べ14企業
◆ダイレクトメール送付	123企業

② 経営支援機関との連携

中小企業支援ネットワーク会議を開催し、各支援機関と情報交換や事業者支援の目線合わせに努めました。また、県内金融機関等と経営支援に関する意見交換、情報交換を行い、連携強化や事業者支援に対するスキル向上に努めました。

- ◆中小企業支援ネットワーク会議 3回
- ◆県内金融機関との意見交換会 1回

金融機関と事業者支援に係る勉強会を実施し連携強化に努めるとともに、個別案件でも協調による金融支援や、企業への同行訪問による事業者支援を実施するなど、さらなる連携強化を図りました。

<関係機関との連携>

- ◆近畿経済産業局と中小企業関係4団体<sup>4</sup>との情報交換会
- ◆福井県3機関<sup>5</sup>連携会議
- ◆北陸財務局による事業再生等の事業者支援策・支援事例に関する説明会
- ◆TKC北陸会福井県支部 経営革新等支援機関情報交換会
- ◆ふくい産業支援センター情報交換会
- ◆福井県中小企業診断士協会情報交換会

今後も関係機関との情報交換会を開催するなど連携強化に努め、事業者に対し積極的な支援に取り組めます。

<sup>4</sup> 福井商工会議所、福井県商工会連合会、福井県中小企業団体中央会、福井県信用保証協会

<sup>5</sup> 福井県よろず支援拠点、福井県中小企業活性化協議会、福井県事業承継・引継ぎ支援センター

## (4) 回収部門

## ① 的確で効率的な回収方針の決定及び管理

個別案件毎の回収方針に基づき、求償権先の現状把握と回収方針会議等による進捗管理を徹底のうえ、担保処分や定期回収額の増額に努めました。さらに、代位弁済見込段階から期中管理部門と連携し弁済交渉を開始するとともに、処分可能な担保物件の早期処分を進めるなど回収初動の徹底に努めました。また、連帯保証人の弁済状況や収入・生活実態等を見極め、保証債務免除を積極的に活用するなど保証人の生活再建を考慮した回収に努めるとともに、回収見込みがない先については速やかに管理事務停止や求償権整理を進めました。

引き続き、個別案件毎の回収方針に基づき効率的な督促を行うとともに、既存担保処分の促進や定期回収の増額に努めます。

◆保証債務免除	23名
◆管理事務停止	36億15百万円
◆求償権整理	54億63百万円

## ② 求償権先企業への再生支援

事業を継続している先については、決算内容の確認やヒアリング等を通じた現状把握に努め、企業存続や再生支援に取り組みました。また、求償権先の再生・再チャレンジとして、専門家派遣事業の経営改善計画策定並びに求償権消滅保証の活用による求償権債務の正常化を実施しました。引き続き、求償権先の再生・再チャレンジに向けた取組みに努めます。

◆求償権消滅保証	1企業
----------	-----

また、企業の廃業時における保証人からの「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務整理の申出に対し、同ガイドラインに基づき適切な対応を行いました。

◆保証債務整理	1名
---------	----

今後も同ガイドラインに基づく申出があった場合は、他債権者や関係支援機関等と連携を図りながら適切な対応に努めます。

## (5) その他間接部門

## ① コンプライアンス態勢の充実・強化

コンプライアンス委員会・同推進担当者会議を定期的に行い、法令遵守状況や苦情処理対応等の審議・確認を継続して行いました。

◆コンプライアンス委員会	11回
◆同推進担当者会議の開催	11回
◆コンプライアンスチェックの実施	2回

「個人データ取扱状況の点検・監査」や「個人データ取扱事務確認」を継続的に実施し、顧客情報管理の徹底を図るとともに、内部研修等を通してコンプライアンス意識の醸成に努めました。

◆個人データ取扱状況の点検・監査の実施	12回（毎月）
◆個人データ取扱事務確認の実施	2回
◆コンプライアンス研修の実施	1回

反社会的勢力等に係る情報についてコンプライアンス委員会審議による登録を行うとともに、「反社会的勢力等情報共有化システム」を活用した情報についても同委員会・同推進担当者会議で共有を図り、協会保証の不正利用防止に努めました。

## ② 生産性・利便性の向上に向けた取組み

業務全般について、限られた人的資源で効率的な運営をしていくため、業務の課題等の把握に努めるとともに、「デジタル化推進委員会」を中心に課題等について対応の検討を行いました。また、迅速な手続の重要性の高まりを踏まえ、信用保証業務の電子化等について継続して協議を行いました。

透明性の高い組織運営を目指し、当協会の年度経営計画や自己評価、決算概況など、経営方針や経営実態等についてホームページを活用しながら積極的に情報公開を行うとともに、協会業務に対する理解の浸透や利便性向上に努めるため、ホームページの掲載情報の見直しを行いました。さらに、金融機関や事業者へのアンケートや景況調査を、WEB も活用しながら効率的に情報収集し、保証利用企業・金融機関の実態・ニーズの把握に努めました。

今後も信用保証業務の電子化や業務効率化等に関連するデジタル化に向けた取組みを推進していきます。

## ③ 危機管理体制の強化

令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の第5類移行など国や県が発信する情報を注視し、当協会の対応方法について随時、検討・修正を行いました。また、危機管理体制について、4月に役割分担の改定を実施し職員へ周知、11月には当協会入居ビル（商工会議所主催）の防災訓練への参加し、非常時の役割について再確認するとともに、信用保証協会システムセンターの主導で行われた、東京被災を想定したシステム拠点の切替訓練にも参加しました。また、令和6年1月の能登半島震災時においては、地震後直ちに緊急連絡網により安否や被害状況の確認を行うなど、迅速に対応しました。

今後も予測困難な状況に備えた継続的な取組みが非常に重要であることから、職員への意識付けや危機管理体制など事業継続計画（BCP）の実行性を高めるための不断の見直しに努めます。

#### ④ 人材の育成・職場環境の整備

連合会の階層別研修・課題別研修や、外部機関が実施する各種研修へ職員を参加させ、継続的に人材育成に取り組むとともに、通信教育受講の希望者を募り、職員自らが取り組む自己研鑽活動を積極的に推進しました。現在、職員4名が中小企業診断士の資格取得に向けて取り組んでおり、今後も連合会主催の研修や中小企業診断士養成プログラムにより、職員の人材育成に向け引き続きバックアップしていきます。

職場環境については、夏季・年末年始・リフレッシュ休暇の取得推奨など、職員が柔軟に休暇を取得できるよう環境整備に努めるとともに、メンタルヘルスチェックや健康診断を実施しました。

#### ⑤ 地方創生等への貢献

県制度融資における「つなぎ融資」の借換対応や市制度融資の拡充に向けた協議など、各自治体と課題等について共有しながら保証制度の拡充等に努めました。令和6年1月に発生した能登半島地震においては、県内自治体と支援策について情報共有を行い、保証制度を創設するなど震災の影響を受けた企業の経営の安定に向け対応しました。さらに、経営者保証改革として、保証料の上乗せという経営者保証の機能を代替する手法を活用した制度等の取り扱いを開始し、個人保証に依存しない融資慣行の推進に取り組みました。

また、地域社会及び地方創生への貢献を目的に地元の大学で学生向け講座や創業意欲の醸成と円滑な創業準備に寄与するため専門学校で創業講座を開催しました。

◆福井県理容美容専門学校： 9月25日

◆福井県立大学：12月1日

### 3 事業計画について

令和5年度の事業概況は、新型コロナウイルス感染症の分類が第5類に移行し行動制限が緩和されるなど、全体として回復の動きが見られましたが、原油・原材料価格の高騰や人手不足問題など、依然として先行き不透明な状況が続く中、保証業務については、ゼロゼロ融資に係る返済開始のピークを迎えるにあたり、伴走支援型特別保証等を活用した資金繰り支援に取り組んだ結果、保証承諾は2,405件、345億53百万円（前期比146.9%、計画比129.4%）と計画を上回る実績となる一方、保証債務残高については、14,038件、1,537億5百万円（前期比85.6%、計画比96.0%）と計画を下回りました。なお、条件変更残高については、前期比101.9%とほぼ横這いとなりました。

代位弁済は、171件、19億82百万円（前期比92.0%、計画比76.2%）と計画を下回りました。

対債務者求償権回収は、8億46百万円（前期比138.7%、計画比151.1%）と厳しい回収環境の中で計画を上回る実績となりました。

### 4 収支計画について

経常収支は、経常収入のうち保証料収入が計画を上回る一方で、経常支出のうち業務費が計画を下回ったことなどから、収支差額は5億2百万円と計画を上回りました。また、経常外収支差額については、代位弁済が計画より減少した一方で、対債務者求償権回収が計画を上回ったことなどから、52百万円となり計画を上回りました。その結果、当期収支差額は、5億53百万円と計画を上回りました。

### 5 財務計画について

当期収支差額5億53百万円より2億76百万円を収支差額変動準備金へ繰り入れたことから、残高は43億80百万円となりました。また、当期収支差額の残額2億77百万円を基金準備金に繰り入れたことから、基本財産の総額は182億92百万円となりました。なお、国からの基金補助金の受領及び残高はなく、取崩しは行いませんでした。

## ○ 外部評価委員会の意見等

新型コロナウイルス感染症の第5類移行による行動制限の緩和や、北陸新幹線の福井延伸など地域経済に明るい兆しが見える状況になっているが、能登半島地震の発生や原油・原材料価格の高騰など厳しい環境の中、社会のセーフティーネットとしての信用保証協会の役割や使命に務め、業務に取り組んでいると総じて判断できる。次に、重点課題別に述べる。

保証部門について、アフターコロナの状況下、金融機関や関係機関等と積極的に連携を取りながら、中小企業に寄り添った支援に努めている点は評価できる。特に、令和5年7月をピークにゼロゼロ融資の返済が本格化する中、伴走支援型特別保証制度を活用した、借換の提案など資金繰り支援に積極的に取り組んでいる点は大きい評価できる。

コロナ禍は資金繰り支援のニーズが高かったが、今後は経営支援のニーズが高まるものと推察され、金融支援及び経営支援の両面で、さらなる支援に取り組んでいただきたい。また、能登半島地震による県内企業の直接被害は少なかったものの、今後の動向も注視し支援に取り組んでいただきたい。

期中管理部門について、ゼロゼロ融資の返済開始を迎える先への企業訪問など早期に実態を把握し、そして保証債務残高が多額で高リスク先について他部門との連携を強化している点など、メリハリを効かせた対応は評価できる。現在、全国的には事故・代位弁済は増加傾向にあるが、福井県においては小康状態にあると見受けられ、それは信用保証協会が先頭に立って積極的に支援に取り組んでいるからであり、今後も継続していただきたい。

経営支援部門について、専門家を派遣するのみでなく、協会職員も同行して支援手法の習得や新たな課題へのアドバイスをを行うなど、コンサルティング機能を大いに発揮している点など評価できる。

スタートアップ創出促進保証制度は、創業を力強く後押しする制度と考えており、経営者保証を不要とする利便性をアピールし、積極的な利用推進に取り組んでいただきたい。あわせて、その他経営者保証を代替する保証制度等も活用し、経営者保証に依存しない取組みを推進していただきたい。

事業承継は社会的課題であり、適宜状況を把握しながら、引き続き各支援機関と連携した事業承継支援に努めていただきたい。

回収部門について、回収方針の早期決定を徹底し、効率性を重視した回収の促進を行った結果、計画を上回る実績を収めている点は評価できる。年々、回収環境の厳しさが増している中で、引き続き個者ごとに回収方針をタイムリーに見直し、効率的な回収を一層推進していただきたい。

その他間接部門について、限られた人的資源の中で効率的な運営をしていくため、電子化に向けた検討を進めてきた点は評価できる。今後も情報セキュリティの取扱いに十分気をつけながら、電子化による効果を組織全体に浸透させ、業務効率化を進めていただきたい。人材の育成・職場環境の整備について、積極的に務めていることも評価されるべきである。

また、コンプライアンス態勢については、引き続き問題意識を協会内部で確認し、徹底した取組みを継続していただきたい。

最後に、コロナ禍という「有事」においては中小企業に寄り添った各種伴走支援に取り組まれてきたが、コロナ禍後の現在、「平時」へ転換している中で、信用保証協会に求められる役割も新たなステージを迎えていると考える。

原油・原材料価格の高騰など企業を取り巻く環境はより一層厳しさを増しており、今後においても、地域のハブ機能の役割を發揮し、金融支援及び経営支援の両面で中小企業に寄り添ったさらなる支援に取り組んでいただきたい。

## 2 事業計画

福井県信用保証協会

(単位 : 百万円)

項目 \ 年度	5年度計画	5年度実績			6年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比
保証承諾	26,700	34,553	129.4%	146.9%	33,000	123.6%	95.5%
保証債務残高	160,127	153,705	96.0%	85.6%	140,300	87.6%	91.3%
保証債務平均残高	167,477	163,074	97.4%	87.2%	147,600	88.1%	90.5%
代位弁済	2,600	1,982	76.2%	92.0%	2,100	80.8%	106.0%
実際回収	560	846	151.1%	138.7%	650	116.1%	76.8%
求償権残高	631	531	84.2%	156.0%	541	85.7%	101.9%

(注1)代位弁済は元利合計値。

### 3 収支計画

福井県信用保証協会

(単位 :百万円)

項目	年度	5年度実績				6年度計画			
	5年度計画	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	債務平残比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比
経常収入	1,777	1,955	110.0%	91.8%	1.20%	1,827	102.8%	93.5%	1.24%
保証料	1,464	1,628	111.2%	91.4%	1.00%	1,391	95.0%	85.4%	0.94%
運用資産収入	148	158	106.8%	104.6%	0.10%	161	108.8%	101.9%	0.11%
責任共有負担金	126	121	96.0%	77.1%	0.07%	242	192.1%	200.0%	0.16%
その他	38	47	123.7%	117.5%	0.03%	33	86.8%	70.2%	0.02%
経常支出	1,506	1,453	96.5%	95.2%	0.89%	1,585	105.2%	109.1%	1.07%
業務費	765	681	89.0%	102.4%	0.42%	769	100.5%	112.9%	0.52%
借入金利息	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
信用保険料	693	732	105.6%	92.0%	0.45%	677	97.7%	92.5%	0.46%
責任共有負担金納付金	45	40	88.9%	61.5%	0.02%	135	300.0%	337.5%	0.09%
雑支出	4	1	25.0%	-	0.00%	3	75.0%	300.0%	0.00%
経常収支差額	271	502	185.2%	83.4%	0.31%	243	89.7%	48.4%	0.16%
経常外収入	3,459	2,966	85.7%	93.7%	1.82%	3,202	92.6%	108.0%	2.17%
償却求償権回収金	112	147	131.3%	147.0%	0.09%	121	108.0%	82.3%	0.08%
責任準備金戻入	1,250	1,224	97.9%	93.3%	0.75%	1,106	88.5%	90.4%	0.75%
求償権償却準備金戻入	112	109	97.3%	209.6%	0.07%	165	147.3%	151.4%	0.11%
求償権補てん金戻入	1,985	1,486	74.9%	87.4%	0.91%	1,809	91.1%	121.7%	1.23%
その他	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
経常外支出	3,544	2,915	82.3%	87.9%	1.79%	3,180	89.7%	109.1%	2.15%
求償権償却	2,284	1,683	73.7%	84.9%	1.03%	2,056	90.0%	122.2%	1.39%
責任準備金繰入	1,096	1,072	97.8%	87.6%	0.66%	987	90.1%	92.1%	0.67%
求償権償却準備金繰入	159	158	99.4%	145.0%	0.10%	132	83.0%	83.5%	0.09%
その他	4	2	50.0%	-	0.00%	4	100.0%	200.0%	0.00%
経常外収支差額	-85	52	-	-	0.03%	22	-	42.3%	0.01%
制度改革促進基金取崩額	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
当期収支差額	186	553	297.3%	122.3%	0.34%	265	142.5%	47.9%	0.18%
収支差額変動準備金繰入額	93	276	296.8%	122.7%	0.17%	132	141.9%	47.8%	0.09%
基金準備金繰入額	93	277	297.8%	122.0%	0.17%	133	143.0%	48.0%	0.09%
基金準備金取崩額	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
基金取崩額	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%

4 財務計画

福井県信用保証協会

(単位:百万円)

項目	年度	5年度計画		5年度実績		6年度計画		
				対計画比	対前年度実績比		対前年度計画比	対前年度実績比
年金 融中 機 関 出 え 等 人 負 金 担 金	県	0	0	-	-	0	-	-
	市 町 村	0	0	-	-	0	-	-
	金 融 機 関 等	0	0	-	-	0	-	-
	合 計	0	0	-	-	0	-	-
基 金 取 崩		0	0	-	-	0	-	-
基金準備金繰入		93	277	297.8%	122.0%	133	143.0%	48.0%
基金準備金取崩		0	0	-	-	0	-	-
期 末 基 本 財 産	基 金	2,669	2,669	100.0%	100.0%	2,669	100.0%	100.0%
	基金準備金	15,349	15,623	101.8%	101.8%	15,620	101.8%	100.0%
	合 計	18,018	18,292	101.5%	101.5%	18,289	101.5%	100.0%

(単位:百万円)

項目	年度	5年度実績	
			対前年度実績比
国からの財政援助		0	-
基金補助金		0	-
地方公共団体からの財政援助		593	299.5%
保証料補給 (「保証料」計上分)		590	299.5%
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		0	-
損失補償補填金		3	300.0%
事務補助金 (保証料補給分を除く)		0	-
借入金運用益		0	-

(注1)代位弁済は元利合計値。

制度改革促進基金造成	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金取崩	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金期末残高	0	0	-	-	0	-	-

収支差額変動準備金繰入	93	276	296.8%	-	132	141.9%	47.8%
収支差額変動準備金取崩	0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	4,108	4,380	106.6%	106.7%	4,376	106.5%	99.9%

## 5 経営諸比率

福井県信用保証協会

項目	算式	5年度計画	5年度実績		6年度計画			
			対計画比 増減	対前年度 実績比増減	対計画比 増減	対前年度 実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.87%	1.00%	0.13%	0.05%	0.94%	0.07%	-0.06%
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.09%	0.10%	0.01%	0.02%	0.11%	0.02%	0.01%
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.46%	0.42%	-0.04%	0.06%	0.52%	0.06%	0.10%
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.31%	0.31%	0.00%	0.04%	0.35%	0.04%	0.04%
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.15%	0.11%	-0.04%	0.02%	0.17%	0.02%	0.06%
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.41%	0.45%	0.04%	0.02%	0.46%	0.05%	0.01%
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	17.01%	18.51%	1.50%	2.52%	20.13%	3.12%	1.62%
固定比率	事業用不動産／基本財産	0.26%	0.26%	0.00%	0.00%	0.25%	-0.01%	-0.01%
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	14.81%	14.59%	-0.22%	-0.23%	14.59%	-0.22%	0.00%
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	2.62%	2.04%	-0.58%	0.76%	2.24%	-0.38%	0.20%
		631	531	/		541	/	
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	8.89倍	8.40倍			/		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.55%	1.22%	-0.33%	0.07%			1.42%
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	1.25%	4.67%	3.42%	0.62%	2.15%	0.90%	-2.52%

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位:百万円)を記入する。